別記様式第7号（別記1の第6の1、別記2の第5、別記4の第6関係）

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告（令和7年度報告）

沖縄県

1　被害防止計画の作成数、特徴等

沖縄県における被害防止計画の数は、市町村が単独で作成した被害防止計画21個（主にうるま市以北の市町村と離島）と、複数の市町村が広域的に活動する協議会（本島南部地区,本島北部地区）による被害防止計画2個の合計23個である（令和7年度現在）。そのうち目標年度を令和6年度に設定し、本交付金事業を実施しているのは、6市町村（名護市、国頭村、大宜味村、今帰仁村、本部町、渡嘉敷村）および2広域協議会（沖縄本島南部地区、北部地区）である。
　沖縄本島南部地区7市町村はシロガシラによる露地野菜の被害防止対策が共通課題であるため、沖縄本島南部地区野生鳥獣被害対策協議会においてシロガシラを対象鳥獣とした被害防止計画を作成している。また北部地区9市町村においても、平成26年5月に「沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会」を立ち上げ、ハシブトガラスによる農作物への被害軽減を目的に、被害防止計画を作成している。その他地域については、加害鳥獣や栽培作物が異なるため、市町村単独で被害防止計画を作成している。

2　事業効果の発現状況

東村を除く本島北部地域の市町村においては、対象鳥獣の捕獲許可権限が委譲され、市町村長の許可により鳥獣被害対策実施隊員による有害鳥獣の捕獲等を行った。猟友会を含む鳥獣被害対策実施隊を設置し、銃器や箱わなを用いた駆除など、効率的な体制により速やかに有害鳥獣捕獲活動に取り組んだ。また、実施隊員確保に向けて地域で狩猟免許取得を呼びかけるなど人材育成支援を図り、今後の被害防止に向けた取り組みも行っている。
沖縄本島北部地域及び八重山地域においては、イノシシによる農作物被害が多発しており、被害が多いほ場を中心に侵入防止対策としてワイヤーメッシュ柵を整備した。被害防止の効果は大きく、整備されたほ場では被害がなくなったが、未整備のほ場を中心に依然として被害が発生しているため、被害状況を確認し、引き続き被害防止に有効な整備を進めていく必要がある。併せて、イノシシを寄せ付けない対策（ほ場の残渣物管理、ほ場周辺の環境整備）にも取り組む必要がある。
事業効果としては、令和5年度に3500万円を超えていたイノシシ被害額が令和7年度には約2300万円に減少し、一定の効果が見られた。鳥類ではハシブトガラスの被害が深刻であったが、広域協議会による広域捕獲・追払い活動や県単事業による捕獲支援の結果、被害額は減少傾向にある。都道府県活動支援事業を活用して個体数やねぐら調査を定期的に行うことで、事業効果のモニタリングや地域ごとの個体密度把握が可能となり、PDCAサイクルに寄与している。令和5年度に約1700万円であったハシブトガラスによる被害額は令和7年度では約850万円まで低下した。本島南部地域で被害をもたらしてきたシロガシラも、令和5年度の被害額が約550万円であったが、令和7年度では約100万円まで減少した。
全体として鳥獣被害は減少傾向にあるものの、環境要因による変動の可能性を排除できず、引き続き注視する必要がある。

3　被害防止計画の目標達成状況

令和7年度を終期とし事業評価の対象となる防止計画は県内で8つ（国頭村、大宜味村、名護市、今帰仁村、本部町、渡嘉敷村および沖縄本島南部地区・北部地区野生鳥獣被害対策協議会）あるが、目標はほぼすべてで達成しており、低調評価となった計画はなかった。一方、令和6年度の事業評価で低調評価となり令和7年度は改善計画に取り組んだ恩納村、竹富町については、被害額等は対前年比で減少したものの、改善計画の目標値を達成することはできなかった。

4　各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績										事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
										対象鳥獣	被害金額					被害面積						
											現状値	目標値	実績値	割合	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
沖縄県	沖縄県全域	R7	イノシシ、ハシブトガラス、クジャク、キジ、シロガシラ	新技術実証・普及活動 広域捕獲活動（有害捕獲）	4,227,852円 ・鳥獣被害防止展示ほの設置（本島北部、八重山） ・ハシブトガラス、キジ、クジャクの生息調査（石垣市、竹富町）	－	－	－	【鳥獣被害防止展示ほの設置】 　北部地区において、まだ普及が進んでいない電気柵によるイノシシ対策の実証展示圃を設置した。設置場所は名護市で、供試品目はかぼちゃ、ほ場面積は38aであった。設置期間中に地区の加害個体の捕獲が進んだことから、カメラによる個体確認はできなかったが、設置の機動性・機能性の面で生産者から好感触が得られ、次年度の利用に前向きな意見があったことから、技術普及に一定の効果がみられた。今後も設置や利用の慣熟のため継続した普及活動が求められる。 一方で、電気柵は設置後の柵周辺の雑草防除管理に多大な労力を要するという課題がある。そこで、八重山地域では、低コスト資材（防風ネット柵）を設置することによるイノシシ被害軽減の実証展示圃を設置した。その結果、防風ネット柵を設置したほ場にはイノシシ被害は確認されなかったことから、被害防止に一定の有効性が示された。こうした知見を広げることで、生産者は設置時・設置後の管理コストを勘案して、当人に適した侵入防止柵を選択できるようになると期待される。 【ハシブトガラス、キジ、クジャクの生息調査（石垣市、竹富町）】 　八重山地域で広く被害をもたらしている鳥類において、生息状況の把握や効果的な捕獲方法・捕獲体制の構築に向けて、現況調査を行った。各鳥類において、個体数密度や個体が多く確認された地点等を把握することができたことから、今後各地域に情報を提供し、効果的・効率的な捕獲実施に活用を図る。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	今回の実証ほ設置により効果的かつ低コストな対策の基礎資料とすることができたので、鳥獣被害軽減対策指導として普及していきたい。本県では山間部や斜面に畑が点在する小規模営農が多いことから、広域を物理的に囲えなくとも小規模で対策できる技術の普及は重要である。 　沖縄県における野生鳥獣による被害は、平成30年度に84,998千円に増加したが、それ以降、いったん減少傾向を示した。令和5年度、6年度については、それぞれ約75,000千円、76,000千円と同程度で推移してたが、令和7年度は44,000千円程度と減少した。 　引き続き有害捕獲活動を実施し、侵入防止柵等の整備や、地域のニーズに合わせた被害防止対策の普及推進により、さらに被害軽減を図る。	－	－
国頭村有害鳥獣対策協議会	国頭村	R5	イノシシ	推進事業 ・有害捕獲 整備事業 ・鳥獣被害防止施設（侵入防止柵の設置）	R5 推進事業 2,000,000円 ・有害捕獲 整備事業 7,662,600円 ・ワイヤーメッシュ柵 3,960m	国頭村有害鳥獣対策協議会	R5	100%	令和5年度から令和7年度にかけて、推進事業ではイノシシの平均捕獲数600頭、整備事業ではワイヤーメッシュを用いた侵入防止柵を5,178m整備した。その結果、被害金額と被害面積を大幅に減少することができた。	イノシシ	2,990 千円	2,691 千円	1,532 千円	100%	488%	－	－	－	－	イノシシの捕獲について、令和5年度722頭、令和6年度510頭、令和7年度522頭と捕獲計画数を大きく上回る結果となった。農作物の被害については、実施隊の有害捕獲活動とワイヤーメッシュ侵入防止柵を整備したことによって、被害軽減目標値を大きく上回ることができたが、ワイヤーメッシュ侵入防止柵を導入していない圃場でのイノシシ被害が発生しているため、継続的に侵入防止策の整備を行うとともに、農家にも自主的な被害防止への取り組み促していきたい。	国頭村内のイノシシの正確な生息個体数はわからないが山林を抱える国頭村においてはイノシシの重要な餌となるイタジイなどの椎の実の豊作や不作に生存率が左右される。豊作の翌年には増えた個体が餌を求めて圃場へ押し寄せることで農作物被害が大きくなると推察される。実施隊による捕獲活動だけでは抗しきれない事が想定される。しかし駆除を行うことで繁殖して増える個体を抑える事も重要である。またワイヤーメッシュ侵入防止柵の整備によって、圃場への侵入が無くなり農作物への被害はかなり抑えられるものと考えられる。ワイヤーメッシュ侵入防止柵の設置にかかるコストは単年度では高価になるが経年使用することで結果的に適正なコストになると思われる。ワイヤーメッシュ侵入防止柵が整備できていない圃場においては出来る限り柵を整備し、被害を防ぐことが望まれる。農家の生産意欲向上のためにも継続的な農作物被害防止対策に取り組んでいただきたい。 （NPO法人　どうぶつたちの病院沖縄　金城　道男）	国頭村においては、山林が広大に分布し、被害防止範囲も広い中、限られた実施隊員により有害捕獲活動を実施している。その中で被害額が減少したことは、効果的に柵を整備し、捕獲活動等を展開できたものと評価できる。ただし、第三者の意見にもあるように、農作物被害は後背にある自然環境の要因にも左右されやすいことから、年次変動である可能性を排除せず、引き続き被害防止に取り組んでいただきたい。
		R6			R6 推進事業 1,350,000円 ・有害捕獲 整備事業 2,880,570円 ・ワイヤーメッシュ柵 1,218m		R6	100%														
		R7			R7 推進事業 1,053,000円 ・有害捕獲		R7	100%														

大宜味村鳥獣被害防止対策協議会	大宜味村	R5	イノシシ	推進事業 ・有害捕獲 ・被害防除 整備事業 ・鳥獣被害防止施設 （侵入防止柵の設置）	R5 推進事業 804,000円 ・実施隊による有害捕獲 整備事業 3,892,497円 ・ワイヤーメッシュ柵 1,434m	大宜味村鳥獣被害防止対策協議会	R5	100%	整備事業では、イノシシ侵入防止柵を被害のあった圃場に設置することにより、イノシシによる被害がなくなった。しかしその影響により周辺でイノシシ侵入防止柵を設置していない圃場については被害が出てきており、推進事業を活用し引き続き捕獲活動を行う。捕獲数が増加傾向であり狩猟者が積極的に捕獲活動を行っているが、ICT等を利用するなど狩猟者の捕獲活動軽減や効果的な活動に取り組む。	イノシシ	292千円	263千円	266千円	100%	87%	0.37ha	0.33ha	0.04ha	825%	イノシシについて、被害面積は目標値を達成できた。被害金額についても、87.4%と高い達成率であった。要因として、整備事業にて導入したイノシシ侵入柵の効果が大きいと考えられる。ただ、被害のある全圃場への設置はまだの状況なため、引き続き被害軽減に向けて整備を進める必要がある。 被害金額については何らかの原因（台風等による自然災害）で一時的に減少したものと考え、今後も経過を注視していかねばならない。 整備事業について、イノシシ侵入防止柵を設置した事により圃場の被害はなくなった。継続して国庫補助金での整備事業を行いたいが採択要件が合致しない圃場が多く、補助金での対応は早急対応できない為、現在は村独自の補助金制度でイノシシ侵入防止柵の設置補助を行い被害軽減に努めている。推進事業については今後も活用、被害軽減を図る。	被害防止計画ではR5年度駆除隊の活動費（804,000円）ワイヤーメッシュ柵設置（1,434m、3,892,497円）、R6年度駆除隊の活動費（738,000円）ワイヤーメッシュ柵設置（2,196m、5,979,012円）、R7年度駆除隊の活動費（726,000円、ワイヤーメッシュ事業費無し）で村単独で防護柵を設置している。事業費の執行率は100%、被害金額は基準年の291,700円に対し目標値262,530円、実績値が266,200円で達成率が97.4%、被害面積は基準年の0.37に対し目標値0.33で実績値0.04で825%の達成率となっている。事業費の達成率、目標への達成率は成果が出ていると評価される。実施主体の評価で台風等による原因で減少した可能性も考えているので、経過を見て成果を判断することが望ましい。イノシシの対策は必要な箇所には鳥獣被害防止支援事業の予算での継続を検討することが望ましい。 （株式会社 沖縄環境経済研究所　上原）	目標に対して高い達成率が示されており、これは被害が生じているほ場に適切に侵入防止柵を整備できたことによって、被害抑制の効果が適正に発揮されたものと思われる。一方、村の見解にあるように、大宜味村は山林の中で分散して農地が点在しており、また居住が異なる耕作者も多いことから、整備事業の要件充足および合意形成が困難になっていることが課題である。村費による補完事業も行いつつ、柵整備のない地域への実施隊員の配置の見直しなど、引き続き効果的な被害防止に取り組んでいただきたい。	
		R6			R6 推進事業 738,000円 ・実施隊による有害捕獲 整備事業 5,979,012円 ・ワイヤーメッシュ柵 2,196m		R6	100%															
		R7			R7 推進事業 726,000円 ・実施隊による有害捕獲		R7	100%															
名護市鳥獣被害対策協議会	名護市	R5	イノシシ	推進事業 （鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業） 整備事業 ・鳥獣被害防止施設 （侵入防止柵の設置）	R5 有害捕獲 912,000円 整備事業 ワイヤーメッシュ柵 6,122,899円 （1,908m）	名護市鳥獣被害対策協議会	R5	100%	名護市鳥獣被害対策協議会では、令和5年度～令和7年度においてイノシシ侵入防止柵の整備や銃器およびわなによる有害駆除活動を実施した。 平成26年度からイノシシ侵入防止柵の整備を行い、圃場への被害防止に効果がみられた。また、イノシシの行動範囲が制限されたことにより、銃器およびわなによる有害駆除も効率よく行え、受益農家の営農意欲向上など被害防止に効果がみられた。 有害駆除活動の実績として令和5年度においては132頭、令和6年度においては72頭、令和7年度においては57頭となった。	イノシシ	3,152千円	2,836千円	350千円	100%	886%	4.46ha	4.01ha	0.18ha	951%	基準年の被害面積4.46ha、被害金額3,152,088円に対し令和7年度の被害面積0.18ha、被害金額350,000円となっている。 達成率は、被害金額で100%（886%）、被害面積で100%（951%）と大きな成果があり、事業で実施した対策の効果があったものと思慮する。今後も、鳥獣別の被害状況を分析し効果的な対策を実施し圃場への被害の防ぐ取組を継続したい。	イノシシは基準年の被害額が3,152千円、目標値2,836千円に対し実績値350千円、被害面積は基準年が4.46ha、目標値が4.01haに対し実績値が0.18haで目標値以上の成果が上がっている。目標達成のための事業量はR5年が緊急捕獲活動912,000円（名護市鳥獣被害対策協議会）鳥獣害防止施設（猪垣資材費）6,122,899円、R6年が緊急捕獲活動504,000円（名護市鳥獣被害対策協議会）、鳥獣害防止施設（猪垣資材費）6,985,622円、R7年が緊急捕獲活動323,000円（名護市鳥獣被害対策協議会）、鳥獣害防止施設（猪垣資材費）4,727,030円で各年度とも利用率が100%となっている。 本事業で被害防止目標値に対する達成率は100%以上、予算の執行率100%であることから本事業の成果は十分なものがあり、予算執行等も問題がないものと評価する。 （株式会社沖縄環境経済研究所　代表取締役 上原　辰夫）	名護市においては緊急捕獲活動支援事業を活用しつつ被害発生地での整備を進めた結果、被害減少につながったと考えられる。しかし、市内には森林地帯が広く占有しており、個体数の増減は不明であるものの近年の目撃情報の広がりから分布域は拡大している可能性もある。これまで被害のなかった地域に発生することも想定し、引き続き地域と連携し、被害状況の把握に努め、適正な捕獲と柵の整備による被害防止に努めていただきたい。	
		R6			R6 有害捕獲 504,000円 整備事業 ワイヤーメッシュ柵 6,985,622円 （2,172m）		R6	100%															
		R7			R6 有害捕獲 323,000円 整備事業 ワイヤーメッシュ柵 4,727,030円 （1,470m）		R7	100%															
今帰仁村有害鳥獣対策協議会	今帰仁村	R5	マングース	推進事業 （鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）	R5 402,000円 箱罠における捕獲	今帰仁村有害鳥獣対策協議会	R5	100%	今帰仁村有害鳥獣対策協議会では、令和5年度から令和7年度において、捕獲箱を用いて有害捕獲活動を行っている。捕獲状況について、令和5年度402頭、令和6年度275頭、令和7年度295頭と推移している。被害報告はないが、個体は減少していない。本事業において捕獲隊員への経費を確保することで、個体数を抑えることができた。	マングース	571千円	457千円	0千円	－	500%	－	－	－	－	基準年の被害金額571,000円に対し目標値は456,800円となり、達成率は500%となった。実績値については0である。捕獲隊員を増やし、個体数減少することが重要である。	事業の成果はR5～R7年度に被害発生状況調査、箱わなによる駆除事業（マングース）を計画実施し、予算の執行率が100%、マングースの捕獲頭数はR5年度が402頭、R6年度が275頭、R7年度が295頭でそれなりの成果がみられるがマングースの個体数は減少していないとしている。マングース捕獲対策は現状のままでよいか、現状で被害額が抑制できるかの分析、検討が必要だと思われる。 基準年の被害額が571,000円に対し目標値が456,800円、被害実績が0円ということになっている。 被害額が0円ということは、被害が皆無だったのか、被害はあったが農家からの届け出の確認、周知が足りなかったのか、被害発生状況調査の検討が必要であると思われる。（株式会社沖縄環境経済研究所上原辰夫）	今帰仁村のマングースの被害額は、令和5年度以降抑えられており、令和7年度ではゼロであった。一方で、捕獲頭数は年々減少しているがこれは交付金額の減少に伴う減であり、捕獲効率は非常に高いと思料される。被害額も目標を達成しているが、基本的に畑の付近での捕獲を主としていることを踏まえれば、一定の侵入圧（潜在被害リスク）は常にあると考えられる。よって引き続き畑に被害をもたらさない対策、捕獲活動を継続することが重要である。	
		R6			R6 275,000円 箱罠における捕獲		R6	100%															
		R7			R7 295,000円 箱罠における捕獲		R7	100%															
本部町有害鳥獣対策協議会	本部町	R5	マングース	推進事業 （鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業）	R5 1,658,000円 箱罠における捕獲	本部町有害鳥獣対策協議会	R5	100%	本事業の実施により、マングースの継続的な捕獲により生息範囲の縮減が図られるとともに、地域住民、関係団体及び行政が連携した防除体制の構築を行うことができた。また、捕獲従事者が増えたことにより地域における担い手の確保ができ、被害数の減少につながった。さらに、耕作放棄地や荒廃農地の環境整備等も行っていることで、農地の適正管理及びマングースの被害減少にもつながった。	マングース	162千円	137千円	38千円	100%	496%	－	－	－	－	捕獲実績や目撃情報等からも一定の防除効果が得られており、事業目的は概ね達成できたものと評価する。今後も捕獲体制の維持・強化と地域との情報共有を図り、継続的な防除活動に取り組む。	事業計画の目標は基準年の被害額が162（千円）に対し目標値が137（千円）で実績が38（千円）で達成率が507%となっている、事業量は鳥獣被害防止総合対策事業としてR5年が1,658,000円、R6年が716,000円、R7年が760,000円で事業費の利用率は100%となっている。 事業の成果としてマングースの緊急捕獲を実施し、捕獲事業の成果で捕獲の継続により、被害額の減少と生息域の縮減が図られたとしており、素晴らしい成果だと思われる。当事業で地域住民、関係団体、行政の連携、それによる防除体制も構築されている。特筆すべきは他地域では困難な捕獲従事者の増加、担い手の確保ができていることである。事業の成果を含めて他地域にも成功要因を共有してもらいたい。 （株式会社　沖縄環境経済研究所　上原　辰夫）	本部町のマングースの被害額は、令和5年度以降抑えられており、防止計画の目標も達成している。行政と地域住民、関係団体とも連携している他、耕作放棄地等の環境整備等への取組もみられる。行政をはじめ地域で同じ目標を共有し連携できる事例は他の地域への波及も期待できる。	
		R6			R6 716,000円 箱罠における捕獲		R6	100%															
		R7			R7 760,000円 箱罠における捕獲		R7	100%															

恩納村有害鳥獣対策協議会	恩納村	R4	イノシシ シロガシラ	推進事業 ・有害捕獲 整備事業 ・鳥獣被害防止施設 （侵入防止柵の設置）	R4 推進事業 1,503,000円 ・有害捕獲 整備事業 1,246,203円 ・ワイヤーメッシュ柵 628m	恩納村有害鳥獣対策協議会	R4	100%	捕獲状況については令和7年度において、銃器やわなを用いた有害捕獲活動およびイノシシ侵入防止柵の設置を行い、被害の減少につながった。 また、箱罠を20器購入し、村内の広範囲にわたり捕獲範囲を広げ、罠付近にトレイルカメラを2台設置し個体の観察に取り組んだ。 捕獲許可者も周知を行い、増員につながったが捕獲数は前年比で減となった。 昨年まで発生していたシロガシラの被害の報告はなかった。	イノシシ シロガシラ	1,915 千円 369千 円	1,532 千円 295千 円	2,926 千円 0千円	100% 0%	△263% 500% （合算達成率） △140%	－	－	－	－	捕獲数増に向けて取り組んだが、達成には至らなかった。 原因として、村内南部地域の被害を抑えきれなかったことが挙げられる。罠の設置数や捕獲許可者の増員は行ったが、山林など、人が立ち入らない場所で個体数が増えていることが要因となっている。	事業では、イノシシは基準年の被害金額 1,915,028円、目標値が1,532,023円に対し、実績値が2,925,763円となっており、被害金額が増加している。対策としては、侵入防止柵の設置と銃器、箱罠を20基購入・設置し、捕獲範囲も拡大している。 トレイルカメラ撮影により個体観察し捕獲向上に工夫を凝らしている。捕獲許可者の周知にも取組み、増員を行っている。 結果としては、被害額が増加し、捕獲数は前年比で減少している。被害額が増加している要因解明として、以下の①～④を分析し、より有効な対策を検討することが望ましい。 ①被害額が増加している地域 → その地域に重点的に侵入防止柵の設置 ②被害額が増加している農作物 → 対象農作物への有効な対策 ③イノシシの個体数の増減 → 銃器、捕獲罠の重点化 ④イノシシの個体観察からの要因分析 → 移動ルート・場所への箱罠設置 シロガシラについては、被害額が0円となっており、問題はないものと考えられるが、本種の個体数増減には、自然要因が大きく影響することも考えられるので、今後も個体数の増減、被害の兆候を注視することが望ましい。 事業量は、令和4年度～7年度まで、利用率100%となっており、問題はないものと評価する。 （株式会社沖縄環境経済研究所　上原氏）	恩納村においては、令和6年度の達成率が低調であったことを受け、令和7年度は改善計画に取り組んだ。トレイルカメラの設置や地域への呼びかけによる活動量の確保に努めるなど、過年度以上に積極的な防止活動を展開した結果、対前年比で被害額を抑えることができた。しかしながら、前防止計画で設定した目標値には到達しなかった。恩納村域は南北にわたって山林が分布しており、捕獲圧の低い山林部を経由して被害や生息域が拡大している状況に十分対応できていないため、特に南部での被害抑制が不十分であると考えられる。今後は、南部に重点を置いた捕獲活動の強化や隊員の確保に努めるとともに、防止計画上の目標設定の見直しも含めた検討が必要である。（総合支援チェックシートの遵守状況は良好）	
		R5			R5 推進事業 1,760,000円 ・有害捕獲		R5	100%															
		R6			R6 推進事業 1,120,000円 ・有害捕獲		R6	100%															
		R7			R7 推進事業 1,046,000円 ・有害捕獲		R7	100%															
竹富町有害鳥獣対策協議会	竹富町	R4	イノシシ ハシブトガラス カルガモ	推進事業 ・有害捕獲 整備事業 （鳥獣被害防止施設）	R4 推進事業 1,479,620円 ・有害捕獲 整備事業 1,397,823円 ・ワイヤーメッシュ柵 910m	竹富町有害鳥獣対策協議会	R4	100%	（地域の体制整備について） 猪侵入防止柵の整備を推進するうえで、受益農家へ対し、柵の設置作業や維持管理作業に関する合意形成を図ったうえで、事業導入へ向け取り組んでいる。 過年度に山際へ整備した猪侵入防止柵の延長を考慮しつつ、柵の維持管理体制をさらに強化する必要があるため、中山間地域等直接支払制度等を活用し、有効的な取り組みが実施できるよう地域一丸となって取り組んでいる。 （被害防止効果） 有害捕獲活動においては、鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動により一定の被害防止効果が現れているものとみられる。猪侵入防止柵の維持管理をより一層注力することで更なる被害の低減を図る。 （捕獲状況） 捕獲状況においては、鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を通年で実施し、年間を通して捕獲圧を維持することにより、鳥獣被害の軽減に努めた。令和7年度における捕獲数はそれぞれイノシシ166頭、カラス1,127羽、カルガモ7羽であった。 必要に応じて、捕獲計画数の見直しや重点的に捕獲を実施する期間や対象地区を設ける等、捕獲実施者の理解を得ながら効率的かつ効果的な事業実施に取り組む。 （人材育成状況） 狩猟免許の取得に必要な経費（講習受講費用等）を助成することにより、捕獲の担い手を確保する取り組みを実施し、4名の担い手を確保した。 また、町単独事業として、狩猟免許の取得補助と併せて、猟銃を所持する捕獲実施者が不在の離島に住む方を対象に猟銃等を所持するために必要な経費を補助する事業を実施した。 （耕作放棄地の解消等） 広報誌等により、鳥獣被害を発生させないための生息環境管理に関する周知をおこない、農業委員会や農業者等と連携し、荒廃農地の縮減へ向け継続して取り組んでいる。	イノシシ ハシブトガラス カルガモ	645千 円 226千 円 10千 円	516千 円 181千 円 8千円	7,293 千円 68千 円 0千円	99% 1% 0%	△5153% 351% 500% （合算達成率） △3681%	2.8ha 1.6ha 0.01ha	2.2ha 1.3ha 0.0ha	3.5ha 0.0ha 0.0ha	△129% 497% 500% （合算達成率） 102%	竹富町被害防止計画における捕獲実績については、イノシシとカラス類については捕獲計画を上回る結果となった。一方、カモ類においては捕獲計画通りの結果に至らなかった。 捕獲計画を上回る結果となったイノシシについては、侵入防止柵周辺の環境管理を重点的に取り組むことや、カラス類においては、実態にあった捕獲計画数へ見直す必要があることが示唆された。また、カモ類においては、集団的な飛来が見られなかったことが水稲被害の減少につながったものとみられる。	事業計画ではイノシシの被害金額が基準年645千円、目標値が516千円に対し実績値が7,292千円、被害面積は基準年が277アール、目標値が222アールに対し、実績値が348アールで被害額も被害面積も増加している。 　カラス、シロガシラは基準年が226千円、目標値が181千円、実績値が68千円、被害面積は基準年160アール、目標値128アールに対し、実績値が2アールで大幅に減少している。 　イノシシ被害は各種防止対策を実施しているが被害額、被害面積も増加している。被害金額の多い地域（畑）、被害箇所（過去に実施した箇所のメンテナンスが不十分で突破された箇所、防止柵が無い場所で被害額が多かった等）と対策事業の効果・検証、実施隊の体制（人員）被害額の多い作物、個体数の増減等を整理し、被害要因を把握し限られた、費用、人員を有効に活用する対策を検討することが必要だと思われる。 　カラス、シロガシラ、カルガモは被害額、被害面積も減少しているので大きな問題はないものと考える。 計画した事業量は協議会（実施隊）、鳥獣被害防止施設（ワイヤーメッシュ）有害捕獲活動等利用率100%で問題ないものと考えるが、本事業の被害要因の分析結果から事業費の配分は考慮・検討することも必要だと思われる。 ［農作物鳥獣被害対策アドバイザー　上原辰夫氏（株式会社沖縄環境経済研究所）］	竹富町のカラスについては、推定個体密度は石垣島よりも小さく、効果的な有害捕獲等の取組が実施されているものと思われる。 一方で、イノシシについては以前として深刻な被害が生じている。竹富町については、広大な山林があり、個体の繁殖や分布の拡大を制御することは難しく、県内でも比較的被害防止が困難な地域であると思料される。 しかしながら、町として被害地域に根気よく柵を整備し、町費も活用して積極的に有害捕獲活動を推進してきたことは把握しているところであり、実際に令和7年度は前年比約50%減であって、確実な効果も見られるところである。県としても一層の被害減を目指し、引き続き柵の整備に向けた合意形成や、効果的な捕獲活動を展開できるような体制づくりを支援していきたい。（総合支援チェックシートの遵守状況は良好）	
		R5			R5 推進事業 1,750,390円 ・有害捕獲 整備事業 2,003,749円 ・ワイヤーメッシュ柵 448m		R5	100%															
		R6			R6 推進事業 1,584,250円 ・有害捕獲 整備事業 3,214,486円 ・ワイヤーメッシュ柵 800m		R6	100%															
		R7			R7 推進事業 1492,191円 ・有害捕獲		R7	100%															
渡嘉敷村鳥獣被害防止対策協議会	渡嘉敷村	R5	イノシシ	推進事業 ・有害捕獲	R5 有害捕獲 1,210,000円	渡嘉敷村	R5	100%	本事業の実施により、地域住民、農業者及び鳥獣保護員等が連携した鳥獣被害対策の体制が整備され、農作物被害の防止及び軽減に向けた取組を継続的に実施することができた。また、捕獲活動を実施することで、農地等への鳥獣の侵入・被害の抑制につながったほか、地域における鳥獣被害の状況把握や情報共有が図られた。さらに、捕獲活動を通じて、従事者の経験や知識の蓄積が図られ、地域における鳥獣被害対策を担う人材の確保にも寄与した。これらの取組により、農業者が安心して営農を継続できる環境づくり及び耕作放棄地の発生防止に一定の効果があった。	イノシシ	－	－	－	－	－	0.43a	0.3ha	0.02ha	324%	イノシシの捕獲については、年間150頭を目標として活動を実施しており、捕獲実績は令和5年度87頭、令和6年度82頭、令和7年度49頭となっている。ピーク時であった令和3年度と比較すると捕獲頭数は減少しているものの、実施部隊からは、捕獲頭数の減少に伴い、イノシシの目撃件数についても減少しているとの報告を受けている。 実働としては、イノシシの捕獲に加え、農作物等への被害状況の確認を含めた定期的な見回りを実施している。今後も実施隊員による継続的かつ確実な捕獲活動等を行うことで、イノシシの被害軽減に努める。	本事業での取り組みはイノシシの被害面積が基準年の42.6Iに対し目標値が30、実績が1.7で目標値から大幅に減少し達成している。捕獲計画頭数はR5年度150頭、R6年度150頭、R7年度150頭に対し、R5年度87頭、R6年度82頭、R7年度は49頭と捕獲計画頭数には届いていないが捕獲実施部隊から固体の目撃数も減少しているとの情報もあり、農作物被害、被害面積も大幅に減少していること、地域住民、関係機関との連携もうまく機能し、従事者の経験や知識の蓄積が共有され、鳥獣被害対策を担う人材の確保もできていることから事業の成果は得られているものと評価する。 　事業量はR5年度、R6 年度、R7年度とも利用率が100%であること、成果も得られていることから問題ないものと評価する。 　今後も銃での捕獲、罠での捕獲体制を維持しながら、イノシシの行動範囲や生息状況を踏まえた罠の設置場所・設置方法を検討し、山奥など捕獲が困難な区域においても捕獲できる環境を構築していくことが望ましい。 （株式会社　沖縄環境経済研究所　代表取締役　上原　辰夫）	渡嘉敷村に生息するイノシシは、平成15年頃にイノブタ生産のために導入された二ホンイノシシが逸走し野生化した種であり、県が策定する第二種特定鳥獣管理計画（以下、特定計画）において根絶対象となっている。特定計画による捕獲によって、島内の個体数が減少したことも被害減少の一因と考えられる。しかしながら、山林の奥など捕獲が困難なエリアがあることから根絶にはまだ年月を要すると思われる。こうしたエリアで個体数が増加すれば、農村地域にも再び被害が発生する可能性もあることから、村としても引き続き被害状況の把握や被害対策等に努めていただきたい。	
		R6			R6 有害捕獲 816,000円		R6	100%															
		R7			R7 有害捕獲 716,000円		R7	100%															
沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会	国頭村 大宜味村 東村 名護市 今帰仁村 本部町 恩納村 宜野座村 金武町	R5	ハシブトガラス	推進事業 ・有害捕獲 ・被害防除	R5 推進事業 9,493,446円 広域捕獲活動・追払活動	沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会	R5	100%	年4回の実績検討会及び総会の開催により情報共有し効果が増した。被害防止として定期的に広域活動を行ったことで、カラスによるパイン、柑橘などの被害低減が図られた。捕獲状況として、被害防止計画で令和5～7年度の毎年度の13,000羽の目標捕獲羽数であったが、3か年の平均は7,757羽と目標数値には至らなかった。令和5年度は9,111羽、令和6年度は7,941羽、令和7年度は6,221羽であったが、被害低減に大きく貢献した。	ハシブトガラス	9,735 千円	9,248 千円	6,820 千円	100%	599%	9.32ha	8.85ha	6.0ha	721%	令和5年度～令和7年度において、カラスの平均7,757羽に対し令和5年度9,111羽（令和7年度6,221羽）と実態隊の活動報告では捕獲数が減少となった。その明細として令和7年度広域活動518名・1,431羽（令和5年度550名・1830羽）有害捕獲活動435名2,838羽（令和5年度556名・4,696羽）・捕獲箱他1,952羽（令和3年2,034羽）の活動人数となっており、追払い及び捕獲等も行っている。それにより、被害金額の軽減に大きく貢献できた。	事業の目標は基準年の被害額9,735千円に対して目標値9,248千円、実績値が6,820千円で達成率は598.5%、被害面積は基準年の931.7aに対し目標値が885.1a、実績値が595.5aで達成率が721.4%となっている。事業量は各年度とも体制整備、被害防止、人材確保等で令和5年度が9,493,446円、令和6年度が9,119,622円、令和7年度が7,057,409円で執行率が100%となっている。この結果では事業の成果は十分達成されているものと評価される。個別にみると被害額、被害面積は大幅に減少しているが、捕獲数においては過年度に比べ少ない。捕獲数が少ないが被害額、被害面積は減少していることから、自然的な要因で個体数そのものが減少し、個体数そのものがへり被害額の減少要因になっている可能性もあることから、個体数減少が真要因と事業成果の複合的な要因も考えられる。今後も注視しながら対策を継続してほしい。（農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー　上原　辰夫）	北部地区協議会においては、予算上の都合等もあり年次ごとの事業量は縮小傾向にあるが、定期的な検討会等により各地域の情報を適宜共有するなど、被害防止に向けて努力する姿勢が示されている。その効果もあってか北部地域のカラスの個体数が減少傾向にあるとの見方もあるが、北部地区はカラスの好物である果樹の産地が多く、再び環境要因等により個体数が増加すれば被害の再拡大が懸念される。引き続き、広域におよ捕獲圧の維持、追払い活動に取り組んでいただきたい。	
		R6			R6 推進事業 9,119,622円 広域捕獲活動・追払活動		R6	100%															
		R7			R7 推進事業 7,057,409円 広域捕獲活動・追払活動		R7	100%															

沖縄本島南部地区野生鳥獣被害対策協議会	那覇市 豊見城市 糸満市 南城市 南風原町 八重瀬町 与那原町	R5	シロガシラ ハシブトガラス	推進事業 ・有害捕獲	R5 捕獲体制整備 21,926円 有害捕獲 717,257	沖縄本島南部地区野生鳥獣被害対策協議会	R5	100%	長年の箱罠による捕獲駆除活動の影響か令和7年度はシロガシラの目撃報告は減少しており、捕獲数に関しては4羽と激減している。同様にカラスに関しても目撃数は減少傾向にあり、令和7年度では被害報告はなかった。	シロガシラ ハシブトガラス	14,670千円 30千円	13,210千円 28千円	130千円 0千円	100% 0%	996% 1500% （合算達成率） 997%	29.6ha 0.06ha	26.6ha 0.05ha	0.01ha 0ha	1000% 600% （合算達成率） 999%	シロガシラは被害が多くなる12月～3月にかけて罠を設置して捕獲しており、令和5年度は279羽、令和6年度は199羽、令和7年度は4羽と年々減少傾向にある。 カラスについても各市町村の簡易調査により実態として目撃数も近年減少していることが判明した。 達成率はシロガシラ・カラスともに100%以上となっている	本事業での被害防止計画では被害金額はタイワンシロガシラが基準年の被害額1,467万円、目標値が1,321万円に対し実績値が13万円で目標値を達成している。被害額は基準年が29.52ha、目標値が26.57haに対し実績値が0.01haと目標値以上の成果が見られる。ハシブトガラスは被害額が基準年の3万円、目標額が2.8万円に対し被害額が0円で被害面積が基準年の0.06ha、目標値が0.05haに対し被害面積が0haとなっている。 シロガシラは被害が多くなる12月～3月に罠を設置・捕獲するなどシロガシラと従来の被害状況を考慮し設置されている。令和5年度は279羽、令和6年度は199羽、令和7年度は4羽と捕獲数は激減し、各市町村の簡易調査の目視調査でも目撃数が減少したとされ、個体数の減少が被害額の減少に貢献したと思われるので事業の成果が反映されている結果だと思われる。事業量の執行率は各事業、年度とも100%を超える執行率となっており問題ないものと考える。 （農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー　上原辰夫）	当該協議会においては、複数の市町村と連携しつつ、捕獲が難しい鳥類を対象としながら効果的に取り組まれたものと思料される。実際、直近1～2年においては南部地域のカラスおよびシロガシラの被害や捕獲依頼等は確実に減少傾向にある。ただし、本県の鳥類の行動・繁殖パターンは台風の有無など環境要因による影響も大きいと推量される。よって、令和7年度の被害額が極少であったことは環境変動の範疇である可能性を排除せず、引き続き現場の被害状況等は注視する必要がある。				
		R6			R6 推進体制整備 34,190円 有害捕獲 607,966円		R6	100%																		
		R7			R7 推進体制整備 1,430円 有害捕獲 167,400円		R7	100%																		

注1：都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
2：事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
3：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
4：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。
5：被害防止計画に定められた全ての対象鳥獣について、鳥獣ごとに実績値や達成率等を記載すること。また、合算達成率も記載すること。
6：次のいずれかに該当する場合には、達成率が低調であると判定すること。
（1）被害面積、被害金額等について、合算達成率が共に70%未満である場合
（2）次に該当する鳥獣種の被害面積、被害金額等について、対象鳥獣ごとの達成率が共に70%未満である場合
ア　被害金額全体（全ての対象鳥獣における被害金額（実績値）の合計をいう。以下イにおいても同じ。）の2割以上を占めるシカ又はイノシシ
イ　被害金額全体の5割以上を占めるシカ及びイノシシ以外の対象鳥獣
7：目標が未達成となった場合は、「都道府県の評価」の欄に、総合支援チェックシート及び緊急捕獲チェックシートの遵守状況に係る確認結果を記載すること。
なお、遵守状況の確認に当たっては、証拠書類の保存・提出は必須ではない。ただし、聞き取りの結果、書類を保存していると回答があった場合には、当該書類を確認する場合がある。

5　都道府県による総合的評価

県内で策定された被害防止計画において、鳥獣被害防止総合対策交付金事業を実施しており令和7年度に評価対象であったものは、国頭村、大宜味村、名護市、本部町、今帰仁村、渡嘉敷村の6件の他、沖縄本島北部地区および南部地区の広域計画2件の計8件であった。加えて、恩納村および竹富町が令和7年度に改善計画に取り組み、その評価を行った。
その中で7つの計画で目標を達成し、1つの計画が目標達成率70%以上であった。一方、改善計画に取り組んだ恩納村、竹富町については、いずれも依然として低調評価であり、計画等の見直しが必要である。
令和7年度においては、イノシシやカラス、シロガシラ等の主要鳥獣による被害が総じて大きく減少していた。鳥類は捕獲数や被害額をみても年々減少傾向にあり、イノシシについても本島北部市町村を中心に被害のあった地区で侵入防止柵を整備してきたことから、事業効果が現れてきたという評価もできる。しかし、山林が広域に分布し、亜熱帯性気候下にある本県おいては、気象要因が山林の植生や鳥獣の分布や増殖に与える影響は大きいと示唆される。被害の減少の要因として年次変動の可能性を排除せず、引き続き侵入防止柵の整備、実施隊員の確保・人材育成に努め、効果的かつ持続的な防止対策を推進する必要がある。